

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【中間会計期間】	第68期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社トーハン
【英訳名】	TOHAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉田 尚郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区東五軒町6番24号
【電話番号】	03（3269）6111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉田 尚郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	233,952	243,321	229,065	503,484	508,502
経常利益 (百万円)	1,281	1,607	1,377	3,132	3,870
中間(当期)純利益 (百万円)	1,780	557	698	2,795	1,910
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,738	816	903	3,090	2,469
純資産額 (百万円)	100,809	102,541	103,631	102,153	104,430
総資産額 (百万円)	343,446	320,938	317,084	364,698	337,311
1株当たり純資産額 (円)	1,421.66	1,445.31	1,479.74	1,440.31	1,471.90
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	25.33	7.92	9.95	39.77	27.19
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	31.6	32.4	27.7	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,132	11,648	3,937	26,442	10,196
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,184	7,632	1,373	7,651	302
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,770	1,191	1,940	2,185	1,468
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	42,680	28,531	25,142	33,738	21,771
従業員数 (人)	2,378	2,587	2,520	2,302	2,526
[外、平均臨時雇用者数]	[1,282]	[1,737]	[1,559]	[1,254]	[1,928]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	229,580	234,304	220,807	491,297	492,557
経常利益 (百万円)	1,740	2,062	1,743	3,312	3,817
中間(当期)純利益 (百万円)	1,456	985	1,080	2,407	2,211
資本金 (百万円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
発行済株式総数 (千株)	70,500	70,500	70,500	70,500	70,500
純資産額 (百万円)	93,940	95,935	97,342	95,149	97,403
総資産額 (百万円)	320,953	295,416	292,544	339,281	310,986
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	6.00	8.00
自己資本比率 (%)	29.2	32.4	33.2	28.0	31.3
従業員数 (人)	1,633	1,499	1,458	1,579	1,450
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[48]	[60]	[46]	[52]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
出版物等卸売事業	2,520[1,559]
合計	2,520[1,559]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を [ ] 内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数（人）	1,458[60]
---------	-----------

（注）当社は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、従業員数及び臨時従業員数（当中間会計期間の平均人員を [ ] 内に外数で記載）等はセグメントに関連付けて記載はしていません。

なお、このほかに関係会社等への出向者197名、嘱託25名がおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については特記する事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、「アベノミクス」による政府の経済政策等により円安・株高が進み輸出産業を中心に企業業績の改善が見られたものの、4月の消費税率引上げの影響を受けて商品の買い控えといった消費活動の停滞が起り、前期の後半に顕著に見られた景気の回復基調にもかげりが見え始めました。

出版業界におきましては、依然厳しい状況が続いており、商品一点あたりの販売部数が減少する一方で、高止まった新刊点数、返品率の継続的な上昇など、販売効率は商品のジャンルを問わず低下傾向にあります。

さらには紙媒体と電子コンテンツの連携や、ソーシャルメディアの活用が進んだ反面、読者の生活時間を他産業と取り合う傾向が強まるとともに、読者の一部ではリアル書店で商品の中身を確認したうえでネット書店で購入する傾向が見られるなど、リアルとネットの関わりも複雑になってきております。

こうした背景により出版社においては、現品購入者に電子コンテンツを無料で提供する試みをおこなっているところもあり、リアルとネットの共存を目指して、今後もさまざまな施策の展開が予測されます。

また、様々なメディアで「活字離れ」が喧伝されておりますが、直近10年間の統計では、書店ルートでの販売冊数と、全国の公共図書館の個人貸出冊数の合計は増加しており、日本人の活字需要は現在でも底堅いものがあるといえます。

このような状況に対し当社グループは、リアル書店の魅力を最大限に発揮するため取引先書店及び出版社と一体となって競争力の向上に努めております。

まず、既存マーケットにおいては、「TONETS」<sup>TM</sup>「TONETS i」を中心としたTONETSネットワークを駆使し、店頭在庫の最適化、出版物の販売機会の最大化を図ってまいりました。豊富な蓄積データによる需要予測に基づいた新刊配本や重版送品のほか、店舗ごとの販売傾向や市場全体の動向を把握して適正な店頭在庫を維持するためのきめ細かい提案を行いました。現在、TONETSの導入軒数は約3,300軒、店頭在庫の適正化に寄与する「適在適書」メニューの導入軒数は約1,400軒まで広がっており、そのうち約500軒は自動発注機能である「適在適書オート」メニューをご利用戴いております。

また、パソコンでの操作が基本となるTONETSの利便性を高めるため、6月に「ハンディ」をリリースいたしました。従来は、作業場所がバックヤードや店頭カウンタに限定されておりましたが、これにより商品の棚前などでも商品選定作業が可能になりました。

さらに9月からは、試験運用を進めてきたTONETSの新刊事前申込メニューを開放いたしました。これは、選定した有力銘柄のより高い実売率を目指して、それらの類書実績と推奨部数を取引先書店に提示し、発注を受ける機能であります。

これらに加え、販売データなどを活かして既刊商品を発掘する「ほんをうえるプロジェクト」や、取引先書店の外商販売に対する支援体制のさらなる拡充など、既存マーケットの底上げ施策にも取り組んでまいりました。

また、書店複合化施策として、複合化パッケージ施策「& Partners」の展開を加速し、定番品の文具を中心に提供する「add文具」、遊び心にあふれたアイテムや輸入菓子との出会いの場を提供する「& Deli」、高品質の文具と雑貨のセレクトショップ「style F」等の売場開発を行うとともに、3月に立ち上げたフルラインの文具・雑貨ショップ「notanova」も含め、年間の出店規模は前期の2倍を予定しております。

さらに「本の特急便」では、翌日店着保証サービスや、特別便による日曜祝日の店着サービスを開始し、前期に始めた宅配送料や商品卸価格の見直しなどとともサービス内容の充実に努め、受注件数の拡大に取り組んでおります。

また、我が国全体で拡大基調にあるネット通販市場の趨勢に鑑み、物流自体を今後の成長分野と捉え、これに取り組むべく前期9月に設立した「株式会社トーハンロジテックス」を主体に、従来の高品質の出版物流を主軸としつつも、他企業の物流ニーズにも応えるべく3PL事業を展開するなど事業領域の拡大に着手しております。

以上の施策等を進めてまいりましたが、当中間連結会計期間の業績は、売上高が229,065百万円で前期比5.9%の減少となりました。売上高の減少をカバーするため、一般管理費の削減に全社一体となって取り組みましたが、営業利益は2,624百万円で前期比8.6%の減少、経常利益は1,377百万円で前期比14.4%の減少となりました。しかしながら、特別利益に負ののれん発生益を計上したことなどにより、中間純利益は698百万円で前期比25.4%の増加となりました。

なお、当社グループは出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益1,560百万円に、売上債権及び仕入債務の減少、有価証券の売買や貸付金の貸付及び回収に伴う収支等を加減した結果、当中間連結会計期間末には25,142百万円となり、前年同期と比べ3,389百万円減少しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益に減価償却費や売上債権の減少による資金の増加分に、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少による資金の減少分を加減した結果、3,937百万円となり、前年同期と比べ15,585百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入及び払戻しによる収支や、有価証券等の取得及び売却などの収支を加減した結果、1,373百万円の増加となりましたが、前年同期と比べ6,258百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借入れ及び返済による収支に、株主配当金やリース債務の返済による支出を加減した結果、1,940百万円の減少となり、前年同期と比べ749百万円の減少となりました。

## 2【販売及び仕入実績】

### (1) 販売実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における販売実績は、「1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)セブン・イレブン・ジャパン	36,386	14.9	34,668	15.1

### (2) 仕入実績

当社グループの事業は出版物等卸売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における仕入実績は、200,518百万円(前年同期比5.7%減)となりました。

## 3【対処すべき課題】

現在の出版業界は、コンテンツに対する底堅い需要に対し様々な手段で取引先書店の魅力を高め、また将来にわたり持続的に発展が可能な書店及び出版業界のモデルを早急に再構築することが求められています。

当社グループでは、引き続き魅力的な書店づくりを支援するとともに、消費者の多彩なニーズに対応した複合売場開発などに取り組み、人々の知的活動支援という企業理念の実践に鋭意努めてまいります。

まず、既存の出版取次業の領域においては「TONETS」「TONETS i」を中心としたTONETSネットワークを最大限活用し、既刊本、新刊本を問わず販売機会の最大化に取り組むとともに、各地のトーハン会を代表とする販売集団と緊密な連携を図って、今後ますます増やしていく外販施策や「ほんをうえるプロジェクト」により発掘した商材群の販売、それに伴う利益拡大の仕組み作りを行ってまいります。

また、複合事業分野においては、多様な商材を扱い、既存の「& Partners」事業を中心として、新規顧客を誘引できる売場開発などにより出版取次業と並ぶ売上・利益の柱として確立できるよう取り組んでまいります。

次に、ネット販売・電子書籍事業の分野では、本年4月より「e-hon」の宅配注文に対するポイント付与サービスを導入しました。このポイントは、「e-hon」「Digital e-hon」で相互に交換でき、さらにはリアル書店のポイントシステム「e-honブックショップメンバーズ」等でも加算交換が可能となっております。

また、本年4月より、書店店頭在庫検索システムと「e-hon」システムを連携させることにより、店内に在庫がない場合でも読者自身の操作で商品が注文できる仕組みを開発、運用を開始いたしました。

これらに加え、中長期的視点に立った活動として、出版・書店業界の経営幹部、後継者の育成にも従来より踏み込んでまいります。具体的には、当社の創立65周年記念事業として、研修施設「トーハンセミナーハウス」の建設を構想しており、主に取引先書店のスタッフ、店長を始めとして、経営幹部・後継者にいたる各層のプロ人材の育成を目的としており、書店団体や様々な研修機関とも連携しながら「人」の面からも書店業界の活性化を図り、将来の展望を開くべく努めてまいります。

当社グループは、これらの施策を通じて、取引先書店のサービス価値の向上と増売に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ経営陣は中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結会計期間末日における資産・負債の数値及び中間連結会計期間における損益の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない、売掛債権、固定資産及び偶発債務等に関し、経営陣は過去の実績や現在の状況をふまえ引当金の計上等の見積りに対して合理的かつ継続的判断を行っておりますが、実際の結果は当初の見積りと異なる場合があります。

当社グループは、以下の重要な会計方針が当社グループの中間連結財務諸表作成において特に重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### たな卸資産

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4.会計処理基準に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

#### 固定資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産の価値が著しく下落し、投資額の回収が見込めない場合には減損を計上しており、株式については、時価があるものは取得価格を時価が著しく下回った場合に、時価のないものについては、投資額の回収が見込めない場合に評価損を計上しております。

#### 引当金等

貸倒引当金、返品調整引当金等の引当金については「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4. 会計処理基準に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載しております。

### (2) 経営成績

売上高は229,065百万円（前中間連結会計期間比5.9%減）となり、前中間連結会計期間より14,255百万円減少しました。

売上原価は、原価率の改善に取組んだことにより198,383百万円（前中間連結会計期間比6.1%減）と売上高伸長率以下に抑制したため、売上総利益は30,682百万円（前中間連結会計期間比4.6%減）となりました。

これに対して、販売費及び一般管理費は、円安等による燃料価格の高騰や人件費の高止まり傾向などにより28,057百万円（前中間連結会計期間比4.2%減）と売上高伸長率を上回ったため、営業利益は2,624百万円（前中間連結会計期間比8.6%減）、経常利益は1,377百万円（前中間連結会計期間比14.4%減）となりました。

特別利益は、関係会社株式の追加取得に伴う負ののれん発生益や固定資産売却益を計上し、特別損失は固定資産除却損などを計上した結果、税金等調整前中間純利益は1,560百万円（前中間連結会計期間比48.1%増）となり、中間純利益は698百万円（前中間連結会計期間比25.4%増）となりました。

### (3) 財務状態

#### キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況、1業績等の概要、（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金においては出版物等の仕入にかかるもののほか、運賃、荷造費及び人件費等の営業費用であります。

設備投資資金においては、有形固定資産の取得等にかかるもののほか、ソフトウェアの取得等であります。

#### 財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金または借入等により資金調達をすることとしております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,500,000	70,500,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	70,500,000	70,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	70,500	-	4,500	-	1,130

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社講談社	東京都文京区音羽二丁目12番21号	3,715	5.26
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	3,609	5.11
トーハン従業員持株会	東京都新宿区東五軒町6番24号	2,586	3.66
株式会社文藝春秋	東京都千代田区紀尾井町三丁目23番地	1,988	2.82
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55番地	1,905	2.70
株式会社新潮社	東京都新宿区矢来町71番地	1,812	2.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,679	2.38
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	1,532	2.17
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番10号	1,359	1.92
全国書店共助会	東京都新宿区東五軒町6番24号	1,333	1.89
計	-	21,522	30.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(千株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式含む) 普通株式 1,265	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,389	68,389	-
単元未満株式	普通株式 846	-	-
発行済株式総数	70,500	-	-
総株主の議決権	-	68,389	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (千株)	他人名義所 有株式数 (千株)	所有株式数の 合計 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町 6番24号	748	-	748	1.06
(相互保有株式) 株式会社東京堂	東京都千代田区九段南 一丁目3番1号	477	-	477	0.67
(相互保有株式) 株式会社明文堂プランナー	富山県下新川郡朝日町 沼保909番地の2	30	-	30	0.04
(相互保有株式) 株式会社勝木書店	福井県福井市中央一丁 目4番18号	10	-	10	0.01
計	-	1,265	-	1,265	1.79

2 【株価の推移】

非上場につき該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,367	23,738
受取手形及び売掛金	127,366	107,432
有価証券	19,828	28,303
たな卸資産	27,497	28,880
短期金融資産	19,900	16,900
繰延税金資産	2,260	2,261
その他	9,110	7,450
貸倒引当金	4,154	3,945
流動資産合計	227,177	211,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 18,602	2 18,082
土地	2 23,938	2 23,933
その他(純額)	5,419	4,807
有形固定資産合計	1 47,960	1 46,823
無形固定資産	5,755	5,073
投資その他の資産		
投資有価証券	47,110	44,357
繰延税金資産	2,942	2,959
その他	11,540	12,037
貸倒引当金	5,175	5,187
投資その他の資産合計	56,417	54,166
固定資産合計	110,133	106,063
資産合計	337,311	317,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	181,009	164,442
短期借入金	2 16,492	2 17,389
賞与引当金	946	987
返品調整引当金	6,244	5,479
その他	12,232	10,849
流動負債合計	216,924	199,148
固定負債		
長期借入金	2 5,288	2 3,997
退職給付に係る負債	6,236	6,484
役員退職慰労引当金	440	449
資産除去債務	247	249
その他	3,742	3,124
固定負債合計	15,955	14,305
負債合計	232,880	213,453
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金	1,130	1,130
利益剰余金	96,286	96,197
自己株式	100	571
株主資本合計	101,816	101,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,334	1,469
退職給付に係る調整累計額	248	293
その他の包括利益累計額合計	1,582	1,763
少数株主持分	1,031	611
純資産合計	104,430	103,631
負債純資産合計	337,311	317,084

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	243,321	229,065
売上原価	1 211,176	1 198,383
売上総利益	32,144	30,682
販売費及び一般管理費	2 29,276	2 28,057
営業利益	2,868	2,624
営業外収益		
受取利息	320	319
受取配当金	61	43
不動産賃貸料	845	865
持分法による投資利益	13	23
その他	733	737
営業外収益合計	1,973	1,989
営業外費用		
支払利息	82	72
売上割引	2,798	2,777
不動産賃貸費用	340	370
その他	13	15
営業外費用合計	3,234	3,236
経常利益	1,607	1,377
特別利益		
固定資産売却益	3 24	3 14
負ののれん発生益	-	193
特別利益合計	24	208
特別損失		
退職特別加算金	564	4
固定資産除却損	4 13	4 20
特別損失合計	578	24
税金等調整前中間純利益	1,053	1,560
法人税、住民税及び事業税	817	827
法人税等調整額	369	10
法人税等合計	448	837
少数株主損益調整前中間純利益	605	722
少数株主利益	48	24
中間純利益	557	698

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	605	722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210	134
退職給付に係る調整額	-	45
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	211	180
中間包括利益	816	903
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	768	879
少数株主に係る中間包括利益	48	24



【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,130	94,798	82	100,345
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	94,798	82	100,345
当中間期変動額					
剰余金の配当			422		422
中間純利益			557		557
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	134	5	128
当中間期末残高	4,500	1,130	94,932	88	100,474

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	867	-	867	940	102,153
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	867	-	867	940	102,153
当中間期変動額					
剰余金の配当					422
中間純利益					557
自己株式の取得					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	211	-	211	48	259
当中間期変動額合計	211	-	211	48	388
当中間期末残高	1,078	-	1,078	989	102,541

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,500	1,130	96,286	100	101,816
会計方針の変更による累積的影響額			224		224
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	96,061	100	101,591
当中間期変動額					
剰余金の配当			563		563
中間純利益			698		698
自己株式の取得				471	471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	136	471	335
当中間期末残高	4,500	1,130	96,197	571	101,256

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,334	248	1,582	1,031	104,430
会計方針の変更による累積的影響額					224
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,334	248	1,582	1,031	104,205
当中間期変動額					
剰余金の配当					563
中間純利益					698
自己株式の取得					471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	135	45	180	420	239
当中間期変動額合計	135	45	180	420	574
当中間期末残高	1,469	293	1,763	611	103,631

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,053	1,560
減価償却費	2,453	2,192
貸倒引当金の増減額（は減少）	233	197
賞与引当金の増減額（は減少）	36	41
返品調整引当金の増減額（は減少）	549	765
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	8
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	101
退職給付引当金の増減額（は減少）	641	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	37	8
受取利息及び受取配当金	381	362
支払利息	82	72
持分法による投資損益（は益）	13	23
負ののれん発生益	-	193
特別退職金	564	4
有形固定資産売却損益（は益）	24	14
有形固定資産除却損	13	20
売上債権の増減額（は増加）	29,679	19,934
たな卸資産の増減額（は増加）	767	1,383
その他の資産の増減額（は増加）	2,718	1,539
仕入債務の増減額（は減少）	41,529	16,567
未払消費税等の増減額（は減少）	17	481
その他の負債の増減額（は減少）	3,136	890
その他	2	10
小計	10,725	4,413
利息及び配当金の受取額	447	418
利息の支払額	159	68
特別退職金の支払額	564	4
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	645	821
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,648	3,937
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,000	4,020
定期預金の払戻による収入	6,100	5,020
有価証券等の増減額（は増加）	9,488	1,520
有形固定資産の取得による支出	616	242
有形固定資産の除却による支出	0	7
有形固定資産の売却による収入	92	31
無形固定資産の取得による支出	232	312
投資有価証券の取得による支出	3,071	2,529
投資有価証券の売却による収入	1,400	2,500
子会社株式の取得による支出	-	250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,290	-
貸付けによる支出	2,800	3,005
貸付金の回収による収入	3,563	2,670
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,632	1,373

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	27,249	37,016
借入金の返済による支出	27,505	37,408
リース債務の返済による支出	507	514
自己株式の取得による支出	5	471
配当金の支払額	422	563
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,191</b>	<b>1,940</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,207	3,370
現金及び現金同等物の期首残高	33,738	21,771
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,531	25,142

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社は中間連結財務諸表の作成にあたって19社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

東販自動車株式会社  
株式会社ティー・アンド・ジー  
東販リーシング株式会社  
株式会社トーハン・システム・エンジニアリング  
株式会社トーハン・コンピュータ・サービス  
株式会社トーハン・メディア・ウェイブ  
株式会社ブックライナー  
株式会社トーハン・メディア・ホールディングス  
株式会社東京ブッククラブ  
株式会社出版QRセンター  
株式会社スーパーブックス  
株式会社明屋書店  
株式会社トーハンロジテックス  
株式会社ブックファースト

(2) 上記以外の(株)メディア・パルなど全12社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

また、(株)金海堂につきましては、議決権保有割合が過半数を超えておりますが、当該株式の取得は、同社に対する債権の回収を円滑に行い営業取引関係を維持するための経営支援を目的とし、買戻条件が付されたものであり、同社を傘下に入れる目的ではないことから関係会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社12社及び関連会社9社のうち、(株)総合教育センターなど全3社に対する投資については、持分法を適用しております。

非連結子会社(株)メディア・パルなど全12社及び関連会社(株)デジタルパブリッシングサービスなど全6社はそれぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)明屋書店など全6社の中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法としておりますが、一部の連結子会社は最終仕入原価法、売価還元法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額を一括償却しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数が割引率の基礎となる期間としていた方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が349百万円増加し、利益剰余金が224百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は3.23円減少し、1株当たり中間純利益金額は0.09円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	48,215百万円	48,824百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
建物及び構築物	683百万円	928百万円
土地	3,180	3,581
計	3,864	4,509

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
短期借入金	3,086百万円	3,202百万円
長期借入金	3,850	3,607

3 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
台湾東販股份有限公司	60百万円	台湾東販股份有限公司 64百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 引当金戻入額

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
返品調整引当金	549百万円	765百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃・荷造費	10,674百万円	10,202百万円
貸倒引当金繰入額	229	197
従業員給料手当 (法定福利費を含む)	9,081	8,729
賞与引当金繰入額	838	988
役員退職慰労引当金繰入額	50	50
退職給付費用	505	405
減価償却費	2,237	1,999

3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	24百万円	13百万円
その他	-	0

4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
撤去費用	10百万円	7百万円
建物及び構築物	0	10
その他	2	2



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	228	7	-	236
合計	228	7	-	236

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取による増加7千株、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属部分の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月2日 取締役会	普通株式	422	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,500	-	-	70,500
合計	70,500	-	-	70,500
自己株式				
普通株式	251	628	-	880
合計	251	628	-	880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加628千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加599千株、単元未満株式の買取による増加28千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月2日 取締役会	普通株式	563	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	32,027百万円	23,738百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,496	6,096
有価証券勘定のうち譲渡性預金	3,000	7,500
現金及び現金同等物	28,531	25,142

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	654	621
1年超	1,738	1,505
合計	2,392	2,126

(貸手側)

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	789	796
1年超	11,005	10,628
合計	11,795	11,425

3. リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。  
該当するものについては以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額  
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	502	302	200
工具器具備品他	84	33	50
合計	586	336	250

- 当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
機械装置及び運搬具	502	321	181
工具器具備品他	84	36	47
合計	586	357	228

- (2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

（百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	45	45
1年超	239	216
合計	284	262

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（百万円）

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	228	27
減価償却費相当額	200	21
支払利息相当額	10	4

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	25,367	25,438	71
(2)受取手形及び売掛金(1)	123,212	123,429	217
(3)有価証券	19,828	19,828	-
(4)短期金融資産	19,900	19,900	-
(5)投資有価証券	40,550	40,844	294
資産計	228,859	229,441	582
(1)支払手形及び買掛金	181,009	181,009	-
負債計	181,009	181,009	-

1 上表の受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	23,738	23,784	45
(2)受取手形及び売掛金(1)	103,486	103,675	188
(3)有価証券	28,303	28,303	-
(4)短期金融資産	16,900	16,900	-
(5)投資有価証券	37,783	38,121	337
資産計	210,212	210,783	571
(1)支払手形及び買掛金	164,442	164,442	-
負債計	164,442	164,442	-

1 上表の受取手形及び売掛金の中間連結貸借対照表計上額は、貸倒引当金を控除した金額で記載しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから主として当該帳簿価額によっておりますが、一部の預金については取引金融機関から提示された価格によっております。

(2)受取手形及び売掛金

受取手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を回収期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っております。

(3)有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)短期金融資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

市場性のある債券及び株式の時価は、その市場価格に基づき見積っております。なお、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式	6,559	6,573

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なものであります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,513	10,645	132
	(3) その他	20,000	20,276	276
	小計	30,513	30,921	408
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	5,500	5,473	26
	小計	5,500	5,473	26
合計		36,013	36,395	381

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,508	10,628	119
	(3) その他	19,499	19,804	304
	小計	30,008	30,432	424
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	5,510	5,490	20
	小計	5,510	5,490	20
合計		35,518	35,922	404

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,601	2,607	1,993
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	14,998	14,998	-
	小計	19,600	17,606	1,993
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	154	182	27
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,330	4,330	-
	小計	4,484	4,512	27
合計		24,085	22,119	1,966

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,864	2,663	2,201
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	15,998	15,998	-
	小計	20,863	18,662	2,201
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	119	145	26
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,310	9,310	-
	小計	9,429	9,455	26
合計		30,292	28,117	2,175

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	247百万円	247百万円
時の経過による調整額	4	2
資産除去債務の履行による減少額	3	-
中間期末（期末）残高	247	249

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	36,386	出版物等卸売事業

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産が、中間連結損益計算書の売上高及び中間連結貸借対照表の有形固定資産残高の90%をそれぞれ超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	34,668	出版物等卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社グループは、出版物等卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等  
子会社株式の追加取得

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社明屋書店  
事業の内容 書籍・雑誌・DVD・CD・文具等の小売販売、ビデオ・CDレンタル、書店フランチャイズ事業

(2) 企業結合日

平成26年9月25日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は11.17%であります。当該追加取得は、経営資源の更なる効率化、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るためであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行っております。

3.子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

193百万円

(2) 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,471.90円	1,479.74円

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	7.92円	9.95円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	557	698
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	557	698
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,268	70,142

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,566	20,565
受取手形	3,220	3,099
売掛金	129,055	108,834
リース投資資産	123	165
有価証券	19,828	28,303
たな卸資産	15,882	17,722
繰延税金資産	1,685	1,732
短期金融資産	19,900	16,900
その他	7,002	5,112
貸倒引当金	4,203	3,998
流動資産合計	213,061	198,436
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,556	14,157
土地	20,247	20,242
その他(純額)	4,468	3,983
有形固定資産合計	39,271	38,382
無形固定資産	4,145	3,533
投資その他の資産		
投資有価証券	41,283	38,492
繰延税金資産	2,776	2,829
その他	15,141	15,575
貸倒引当金	4,694	4,706
投資その他の資産合計	54,507	52,191
固定資産合計	97,924	94,107
資産合計	310,986	292,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	6,936	6,098
買掛金	172,969	157,330
短期借入金	4,050	4,050
1年内返済予定の長期借入金	-	950
リース債務	641	653
未払法人税等	485	543
賞与引当金	669	718
返品調整引当金	6,244	5,479
その他	10,495	19,170
流動負債合計	202,492	184,994
固定負債		
リース債務	1,447	1,184
退職給付引当金	6,265	6,601
役員退職慰労引当金	411	418
債務保証引当金	748	748
長期借入金	950	-
資産除去債務	49	49
その他	1,218	1,206
固定負債合計	11,090	10,208
負債合計	213,582	195,202
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,500	4,500
資本剰余金		
資本準備金	1,130	1,130
資本剰余金合計	1,130	1,130
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
固定資産圧縮積立金	979	979
別途積立金	84,581	86,381
繰越利益剰余金	3,170	1,662
利益剰余金合計	90,656	90,948
自己株式	89	561
株主資本合計	96,196	96,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,206	1,324
評価・換算差額等合計	1,206	1,324
純資産合計	97,403	97,342
負債純資産合計	310,986	292,544

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	234,304	220,807
売上原価	1 207,423	1 195,639
売上総利益	26,880	25,167
販売費及び一般管理費	23,734	22,664
営業利益	3,146	2,503
営業外収益	2 2,285	2 2,618
営業外費用	3 3,368	3 3,378
経常利益	2,062	1,743
特別利益	4 24	4 13
特別損失	5 575	5 11
税引前中間純利益	1,512	1,745
法人税、住民税及び事業税	671	706
法人税等調整額	144	40
法人税等合計	526	665
中間純利益	985	1,080

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	1,018	82,681	3,242	88,866	71	94,425
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	1,018	82,681	3,242	88,866	71	94,425
当中間期変動額										
剰余金の配当							422	422		422
中間純利益							985	985		985
別途積立金の積立						1,900	1,900	-		-
自己株式の取得									5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,900	1,336	563	5	557
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	800	1,018	84,581	1,905	89,430	77	94,982

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	724	95,149
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	724	95,149
当中間期変動額		
剰余金の配当		422
中間純利益		985
別途積立金の積立		-
自己株式の取得		5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	228	228
当中間期変動額合計	228	785
当中間期末残高	952	95,935

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	979	84,581	3,170	90,656	89	96,196
会計方針の変更による累積的影響額							224	224		224
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,500	1,130	1,125	800	979	84,581	2,945	90,431	89	95,971
当中間期変動額										
剰余金の配当							563	563		563
中間純利益							1,080	1,080		1,080
別途積立金の積立						1,800	1,800	-		-
自己株式の取得									471	471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,800	1,282	517	471	46
当中間期末残高	4,500	1,130	1,125	800	979	86,381	1,662	90,948	561	96,017

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,206	97,403
会計方針の変更による累積的影響額		224
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,206	97,178
当中間期変動額		
剰余金の配当		563
中間純利益		1,080
別途積立金の積立		-
自己株式の取得		471
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	117	117
当中間期変動額合計	117	163
当中間期末残高	1,324	97,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法により評価しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの

総平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来発生が予測される返品に伴う負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しているほか、執行役員の退職慰労金規程に基づき算定した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数が割引率の基礎となる期間としていた方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が349百万円増加し、利益剰余金が224百万円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は3.22円減少し、1株当たり中間純利益金額は0.09円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の表示

未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2 偶発債務

保証債務

下記のとおり銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式会社ティー・アンド・ジー	130百万円	株式会社ティー・アンド・ジー	130百万円
台湾東販股份有限公司	60	台湾東販股份有限公司	64
計	190	計	194

(中間損益計算書関係)

1 引当金戻入額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
返品調整引当金	549百万円	765百万円

2 営業外収益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	90百万円	64百万円
有価証券利息	253	258
不動産賃貸料	887	914

3 営業外費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払利息	42百万円	30百万円
売上割引	2,974	2,971

4 特別利益の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	24百万円	13百万円

5 特別損失の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
退職特別加算金	564百万円	4百万円
固定資産除却損	10	6

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,093百万円	977百万円
無形固定資産	878	782



(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	302	192	110

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	302	214	88

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	7,685	7,935
関連会社株式	870	870

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第67期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月25日

株式会社トーハン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月25日

株式会社トーハン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーハンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーハンの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。